



消費者被害情報



自宅を大切に思う気持ちにつけ込まれているかもしれません!!

《事例》

「近所で屋根の補修工事をしているから、ついでにお宅の屋根も無料で点検してあげる」と業者が申し出てきた。点検してもらったら、「瓦が傾いていてこのままにしておくと雨漏りになり、崩れる危険がある。」と言われたので工事を頼み、工事費用を支払った。後になって、知り合いの大工さんに聞いてみたところ、**工事の内容に見合わず、費用が高すぎる**ことがわかった。

『被害に遭わないために！』



無料で！

格安で！

- ★ 「点検する」などと訪問してくる業者には対応しない！
- ★ 点検した場合でも点検結果は鵜呑みにしない！
- ★ せかされてもその場で契約しない！
- ★ 契約する場合には複数社から見積りをとる！
- ★ 保険金申請を前提とした工事の勧誘には応じない！

もしも被害に遭ってしまった場合は…

**8日以内にクーリング・オフ！
相談窓口へ相談！**

相談窓口

津山市社会福祉協議会

津山市地域包括支援センター

TEL: 23-1004

津山市消費生活センター

TEL: 32-2057

消費者ホットライン(土日・祝も可)

TEL: 188(局番なし)